

放課後等児童デイサービス 自己点検評価書

放課後等デイサービス ベアーズ

2016年7月28日

## [様式 11] 自己点検評価書

## ① 事業の目的、運営方針・理念

<p><b>【事業の目的】</b> 学習や集団活動、コミュニケーションなどに困難を有する発達障害等の児童に対し、学習支援や SST を行い、発達を支援する。</p>
<p><b>【運営方針・理念】</b> アセスメントを丁寧に行い、一人ひとりの認知特性に合わせて作成した個別指導計画に沿って、自己肯定感の向上に配慮した発達支援を行う。</p>

## ②沿革と現況等

<p><b>【沿革】</b> 2006年7月に特定非営利活動法人星槎教育研究所設立。「すべては子どもたちのために」という考えから、不登校・ひきこもり傾向にある子ども、発達障害及びその周辺にある幼児・児童・生徒に対し、学習支援やソーシャルスキルトレーニングを行い、発達を支援するとともに、社会性を育み、自立していくための居場所を設置。2014年3月に児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービス事業を開始。幼児期から学齢期の子どもたちに療育的指導を行うと共に、保護者に対して発達に関する相談に対応している。</p>
<p><b>【現況】</b></p> <p>i) 施設名 ベアーズ</p> <p>ii) 所在地 東京都新宿区榎町45番地 さくらビル2階</p> <p>iii) 利用児童生徒数、職員数  <input type="checkbox"/> 利用児童生徒数 ( 10 ) 人  <input type="checkbox"/> 職員数 常勤 ( 5 ) 人 非常勤 ( 3 ) 人</p>
<p><b>【運営規程】</b> 設置者・管理者向けガイドラインに示される運営規程を定めているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない (いずれかに<input checked="" type="checkbox"/>すること)</p>
<p><b>【放課後デイサービス計画】</b> 児童発達支援管理責任者向けガイドラインに示される放課後デイサービス計画を作成しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 立てている <input type="checkbox"/> 立てていない (いずれかに<input checked="" type="checkbox"/>すること)</p>
<p><b>【児童発達支援管理責任者】</b>  <input type="checkbox"/> 氏名 ( 高田 美香 )  <input type="checkbox"/> 専門性に関する記述 (50文字程度で)          2003年に特別支援教育士の資格を取得し、心理検査に基づくアセスメントや個別支援計画の作成、及びプログラムを実践し、経験を重ねている。</p>

## ③JDDnet が定める基準に基づく自己評価

## 基準 1 環境・体制整備

## 1-1 利用定員が発達障害の指導訓練室等スペースの関係で適切であるか

## (1) 1-1 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

指導訓練室は、約 47 m<sup>2</sup>あり、東京都の基準一人当たり 4 m<sup>2</sup>を満たしており、国の設置基準である 2.47 m<sup>2</sup>からみても十分に満たしている。また、発達障害を有する利用者が、クールダウンや個別の対応が必要な際に対応できる部屋も別に確保している。実際利用する際は、プログラムの内容に応じて利用する時間が決まっているので、定員である 10 名が同時に一緒に利用することはないことから、発達障害児を指導訓練するにあたってのスペースは十分満たしていると言える。

## 1-2 発達障害に関して専門的知見を持った職員の配置及び配置数は適切であるか

## (1) 1-2 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

指導にあたる者は、臨床心理士や特別支援教育士、臨床発達心理士、教員の資格を有する者を配置している。設置事業所である NPO 星槎教育研究所では、発達障害の理解を深め、また支援者を養成するセミナーを企画運営しており、それらのセミナーを利用して職員の専門的知見を高め、職員のスキルアップを図っている。職員の配置数については、利用定員 10 名に対して 4 名以上を配置しており、基準を満たすとともに、必要に応じては個別に対応できる体制を取っていることから、十分満たしていると言える。

## 1-3 事業所の設備等において、発達障害への配慮が適切になされているか

## (1) 1-3 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

指導訓練室は 2 階であるが、エレベーターがあり、また事業所全体に段差がないので、衝動的な動きをしたり、力のコントロールが困難、またボディーイメージや空間認識が苦手な利用者も安全に活動することができる。また、クールダウンできるスペースや子どもの体調の悪い時など必要に応じて休息が取れるスペースも確保しており、サービスを利用するにあたっての設備等の配慮は適切になされているとした。

## 1-4 発達障害に配慮した環境調整が行われているか

## (1) 1-4 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

指導訓練室には発達障害児に刺激となるものは設置せず、集中して活動に参加できるように配慮している。一方、片付けや自分の持ち物の管理が困難で課題である利用者に対しては、片付け用の BOX を必要な時に配置し、個々に応じた環境調整を行っている。集中

を促すために、外部の音をもう少し遮断した空間作りは課題であるが、プログラムの時間帯や空間の使い分けで、子どもの特性に合わせた指導室になるよう工夫している。また、指導訓練室以外の設備については、体験活動を行う上で、水場のスペースが狭く、活動で使用した調理器具や食器、実験器具などを洗ったり収納したりするスペースが十分とは言えないが、その中で利用する順番を決めたり、気持ちよく次の人と交代するなどのソーシャルスキルトレーニングの要素を取り入れるなど工夫しながら、不器用さを有することが多い利用者を考慮して活動を行っているため、評価は「十分満たしている」とした。

**【基準1の自己評価と改善・向上方法（将来計画）】**

ベアーズでは、ソーシャルスキルトレーニング、学習、巧緻性、など目的に沿った様々なクラスを設定して、プログラムを行っている。クラスは、子ども一人ひとりの状況、個別指導計画を考慮し、会議を経てメンバーを決定しており、グループでの指導が困難である場合には個別指導での対応も行っている。グループ指導の場合は、3人程度で実施し、運動や体験ゼミクラスについては最大で8名程度の定員でプログラムを行っている。そのため、1日の利用定員は10人であるが、利用者は自分が所属するクラスでプログラムを受ける利用のスタイルであり、クラスごとにスペースを分ける、時間帯を分ける、という形でプログラムを実施する体制をとっている。様々な特性を持った利用者が、安全に活動するためには、職員が専門的な知見を十分に生かして常に考えられる行動や危険を予測し、環境を整えることが重要と考える。現状で整えた環境を常に最善の状態にしていくため、職員の「気付く力」を伸ばしていくことが必要と考える。研修等で得た知識を現場で活用するべく、職員間の話し合いを持ちながら様々な視点から工夫し、環境・体制整備を向上させていきたいと考える。

## 基準 2 業務改善

### 2-1 業務改善を図るための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか

#### (1) 2-1 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由(満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載)

1年、学期ごと、月ごと、と大きく3つのくりで、業務の見直しを図っている。

月ごとでは、近況を職員間で共有し、問題点の改善を検討している。学期の区分では、利用者のニーズや目標と、実際行われている業務が有効であるか職員間で協議を行っている。また年度末には、全体での状況の確認と取り組んでいくべき課題と目標を設定して新年度に備えている。以上のことから、PDCAサイクルに広く職員が参画していると評価するが、常勤職員は会議に参加できているが、非常勤職員については勤務日の都合で全てに参加することが難しく、内容についてはメールを使い内容の周知を図り、それぞれの意見も聞き出すように体制をとっている。以上のことから、評価としては「満たしている」とした。

### 2-2 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか

#### (1) 2-2 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由(満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載)

保護者向け評価表によるアンケートを実施し、保護者の方から率直な意見を伺えるように活用している。また、利用日の送迎の際や、何か家庭や学校で気になることがあった場合は電話で連絡いただいて、保護者の方からお話を聞く時間を設けている。さらに、学期の前後と、必要があればその都度面談を実施し、意向の把握に努めている。以上の方法で、保護者の意向の把握に努めるとともに職員間で課題の検討を行っているため、「十分満たしている」とした。

### 2-3「厚労省ガイドライン」による自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか

#### (1) 2-3 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由(満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載)

年度の振り返りとして、ガイドラインに沿った自己評価を実施している。日々子どもたちの指導や保護者への対応の業務に追われる中で、特に指導員スタッフは放課後等デイサービスを行う施設として基幹になる事項を意識する機会が少なくなりがちであるため、職員全体で評価を行うようにしている。責任者や児童発達管理責任者、さらに指導者という様々な視点から評価を行うことで、結果は事業所として有効に活用し、改善などに結びついている。利用者へは会報を通じて結果を公表し、また、ホームページでも情報を公開している。改善した具体的な内容としては、危機管理について保護者の方に周知が行き届いていないという評価結果を受け、年度始めの4月に改めて文書を配布し、周知を行った。また、情報公開の要でもあるホームページについて、組み直しを行い、スピーディーに情

報公開をできるようにした。今後も自己評価の結果を公開し、開かれた事業所として運営し、利用者にとってよりよいサービスの提供を目指していく。

#### 2-4 職員の資質の向上を行うために、発達障害に関する研修の機会を確保しているか

##### (1) 2-4 の自己判定

十分満たしている    満たしている    ほぼ満たしている    満たしていない

##### (2) その理由

年間 6 回の内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めている。内容は、発達障害とはどういうものか、という概論的な事項から、心理的疑似体験や実際の効果的な指導法について、という実践的な内容、さらに心理検査やアセスメント、保護者への対応、学校や関係機関との連携、発達障害を取り巻く行政などの動き、事例検討などを盛り込み、職員の現場での困り感にもタイムリーに対応できるような内容で、すぐに現場で生かしているように研修の機会を設けている。また、キャリアや必要に応じて、当法人が主催している発達障害の理解や支援を目的としたセミナーにも参加し、十分な知識を備えるようにしている。さらに、現場での指導の実践について学会で発表し、日ごろの指導と並行してエビデンスに基づく効果の検証を研究として行い、現場での指導に終始せず職員の研鑽に大きく結びついて活動を行っている。

#### 【基準 2 の自己評価と改善・向上方法（将来計画）】

業務改善については、責任者、児童発達管理責任者だけでなく、広く職員が問題意識を持って日々の業務に臨んでいくことが課題であると考えている。そのため、厚労省が放課後等デイサービスガイドラインの内容を踏まえて作成した自己評価表は、客観的な評価判断項目として非常に重視し、事業所として活用している。勤務が週 1 日と少ない指導員もおり、指導以外に目が向きにくいいため、全職員で評価する機会を設定することで、様々な立場からの見方を収集することができ、非常に有効であると考えている。評価を有効に活用するためには、職員が十分な知識を備えていく必要があり、研修内容については実践に生きる内容を今後も考えていきたい。ベアーズの所在地である新宿区は、福祉サービスの事業所間で相互研修制度があり、区内の他の放課後等デイサービス事業所や、ベアーズでは対象としていない障害の方に接する研修にも職員を積極的に派遣している。今後、区外の放課後等デイサービスの事業所の見学なども、研修として取り入れていきたいと考えている。また、職員の気付きが現場で生かされるよう、問題と感じたことを職員間でいつでも相談でき、責任者とも共有できる環境づくりをしていくことが必要と考える。

### 基準 3 適切な支援の提供

#### 3-1 発達障害のアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか

##### (1) 3-1 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

利用者全て、WISCを始めとしたアセスメントツールによる客観的なデータを参考にして、どのような特性を有しているかを把握し、また保護者には学校や家庭での状況をできるだけ詳しく教えていただくアンケートにより情報提供を依頼し、子どもの状況や生活の中で何が生じているのかを総合的に解釈し支援計画を作成している。

まずは、インテーク面接において、子どもが抱えている課題や、保護者の主訴から保護者が問題として感じていること、成育歴や日ごろの行動や言動など、できるだけ詳しく情報を集め、またお医者さんや学校の先生、スクールカウンセラーなどから言われたことなども確認し、状況を把握している。続いて行っている、初回体験プログラムの段階では、客観的なデータとインテークでの情報を踏まえた支援者の見立てに沿って、子どもの療育上におけるニーズや課題を把握している。指導開始後は、子どもの状態像の変化に伴いながら、計画については年度などの時期だけでなく、随時見直しを行い、反映している。

#### 3-2 子どもの状態を把握するために、発達障害のアセスメントツールなどを使用しているか

##### (1) 3-2 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

WISC-IV、WAIS-III、K-ABC-II、LDI-Rなど、主流となるアセスメントツールを実施している。報告所見に関しても、職員内で情報・実態を検討・共有し、子どもの状態把握に努めている。加えて、進学時期や検査実施から間が空いたり、支援課題の変化が認められたりする際には、折を見て検査を改めて実施している。また、他機関での検査実施の場合には、詳細となるプロフィール表なども保護者の了解を得て、他機関から情報を得るようにしているため。

#### 3-3 発達障害の活動プログラムの立案をチームで行っているか

##### (1) 3-3 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

各プログラム実施前・終了後の打合せ、定例会議での報告・検討、職員間の情報伝達などの機会においてプログラム内で実施する内容・方向性・職員の役割分担などについて話し合いを行っている。よって、プログラムを担当している者の一存で全てを進行・運営することがないように、あるいはサポートで入っている者が進行・運営の妨げなどになって子どもへの刺激を害することにならないように、出来る限り足並みそろえて関わりが持てるように努めているため。

**3-4 発達障害の活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか**

## (1) 3-4 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

利用している子どもたち個人、及び全体の反応を観察した上で、何が良い刺激につながり得るかを支援者内で検討している。すなわち、画一的なものではなく、そのプログラムに参加している子どもたちの特性・課題・集団性に応じ、多様性のあるプログラムを提供している。異学年が参加している場合には、学年によってプログラム内容を変えたり、選択肢を与えたりして対応しており、課題が異なる場合には、アプローチや教材などを分かりやすいものになるように工夫しているため。

**3-5 平日、休日、長期休暇に応じて、発達障害の課題をきめ細やかに設定して支援しているか**

## (1) 3-5 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

サマースクールやスプリングスクール、秋の遠足や課外活動など様々なイベントを設け、学習・体験の機会を提供している。学習に関しては、宿題に見通しを持ちながら取り組む、あるいは自力で取り組むことに対して困り感を抱いているため、そのサポートをしている。また、興味関心の偏りでなかなか新しいこと・ものに触れにくい子どもたちに対して、様々な体験学習（調理・運動、課外活動など）ができるようにプログラムを用意しているため。

**3-6 子どもの発達障害の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか**

## (1) 3-6 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

子どもの状態像に合わせて個別活動を実施し、集団活動に結びつくようなステップを踏んだり、子どもの状態の変化・状況に応じて環境調整したりしているため。例えば、支援者との信頼関係、情緒面のコントロール、フラストレーション耐性など、子どもの状態像はそれぞれである。仮に個別活動において負荷がかかりやすい状態であった場合、集団活動でより自信喪失につながりかねないので、子どもの状態に応じてどのような活動によりどのような効果が得られるか検討し、計画を作成している。

**3-7 発達障害の支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか**

## (1) 3-7 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

プログラムの開始前に打ち合わせの場を設け、実施を予定しているプログラム内容を各支援者で共有している。その際、支援者の役割分担を決めたり、子どもの近況や保護者からの連絡事項、子どもと関わる上での注意点などを共有したりしている。特に、プログラムの担当者が中心となって、子どもの反応をシミュレーションし、予測される事態については確実に職員間で話し合うようにしている。プログラムを実施していく上での関わりを

想定し、子どもにとってプラスな関わりがもてるように情報を共有しているため。

**3-8 発達障害の支援終了後には、職員間で必ず打合せをするなど、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点などの情報を共有しているか、又はその工夫がなされているか**

(1) 3-8 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

プログラムの終了後に振り返りの場を設け、実施したプログラムにおける子どもの様子を共有しているため。その日起きた出来事を振り返り、子どもの言動・行動の背景にあるものを検討したり、これまでの様子と比較して変化・成長があるかどうか確認したりしている。そして、支援者間で見立てを共有するとともに、有効な手立てを認め合い、課題があった場合には次の支援でどのような関わりが有効であるかと検討している。

**3-9 日々の発達障害児の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか**

(1) 3-9 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

振り返りで話した内容を踏まえて、日々の支援について記録を残すようにしているため。その際、保護者に報告するための記録と支援者内で共有するための記録を分け、さらに振り返りで話し合ったときの配慮・見立てについても別途記録に残して、後の支援の際に参考にしたり、子どもの状態変化を主観的だけでなく、より客観的に確認できるようにしたりしている。また、記録に残すだけでなく、その日不在のスタッフがいた際には、翌朝のミーティングの折に口頭でも伝えるようにし、支援の検証・改善につなげているため。

**3-10 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか**

(1) 3-10 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

子どもの状況については、定期的に保護者と連絡を図り、共通認識のもと課題を特定し支援しているため。まず、保護者から家庭・学校・地域での情報（相談を伺いながら）を収集し、課題を再認識している。その中で、サービス計画の見直しが必要であるか判断している。また、子どもの顕在的なニーズ・保護者の顕在的なニーズに加え、学校・地域という多方面におけるニーズや、自立に向けた潜在的なニーズがあることから、それらを整理する必要があり、前期・後期・学期毎の間隔で丁寧にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している。

**3-11「厚労省ガイドライン」の総則の「基本活動」(1 (3) ② ア・イ・ウ・エ)を複数組み合わせ、支援を行っているか**

(1) 3-11 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

総則の「基本活動」に類する活動を、いくつかのプログラムに取り入れるるとともに、行

事などでも活用しながら支援を行っているため。基本的に、「ア. 自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練」を軸としながら、「イ. 創作活動」として工作・調理・実験・運動などをプログラムに取り入れている。また、「エ. 余暇活動」として課外活動や遠足・イベントなどを企画し、子どもの体験学習の機会を設けている。

**【基準3の自己評価と改善・向上方法（将来計画）】**

保護者とも密に連携を取り、子どもの支援について情報共有している。今後も、信頼関係を築き、関係性を維持させながら、子ども・保護者・学校など個々のニーズに応じてすり合わせていく必要がある、そこには慎重に進めていくことが望ましいと言える。また、日々の支援について、子どもたちにとってより良い刺激になるように、支援者間で情報を共有し、見立て・支援について検討し合いながら画策している。その打ち合わせ（プログラム前後）や記録などを通じた行動分析や保護者からのヒアリングは、子どもの見立てをする上で非常に重要であるため、引き続き実施していくべきであろう。それは、こうしたより客観的な情報収集を意識的にすることで、子どもの状態変化には敏感になっていけるためである。そして、子どもの成長にはプラスのフィードバックをもって対応し、新たに検討すべき課題が認められた場合には、サービス計画の見直しや見立ての修正などが必要で、そのためのアセスメントツールの活用も行っていく。このように、子どもに関する情報が、全て子どもの支援のために有効活用されるように支援者間で意識を高く持っていきたい。

## 基準 4 関係機関や保護者との連携

### 4-1 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの発達障害の状況に精通した最もふさわしい者が参画できるようになっているか

#### (1) 4-1 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

子どもの支援には、家庭や学校、関係機関と情報を共有し、それぞれの役割を担っていくことが重要と考えている。また、関係機関が連携し、目的や方向性が一貫していることは、保護者や本人のニーズに応え、安心してサービスを利用していただくうえでのスタート地点であるとする。そのため、障害児相談支援事業所のサービス担当者会議は重要であり貴重な機会であるという認識の下、会議には児童発達管理責任者と、指導にあっている職員が参画するように調整している。

### 4-2 保護者が許容している場合において、学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか

#### (1) 4-2 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

学校との情報共有については、利用に関わるものとして年間計画や行事予定、下校時刻を、保護者を通じて提出していただいている。利用に際して、事前の連絡なく通所予定時間に遅れている場合には、直ちに学校や家庭に連絡し、対応するとともに、トラブルが発生している場合には危機管理マニュアルに沿って迅速に対応していくことになっている。学校に対してはこちらの利用日や利用時間については情報提供を必要に応じて行っているが、全ての児童に行ってはいないので、今後スムーズなやり取りを行っていくことは課題である。

### 4-3 医療的対応が必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか

#### (1) 4-3 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

現状としては、協力医療機関を設け、子どもの状態に変化があったときにはすぐに指示を仰ぐ体制を整えている。職員による医療的ケアが必要な子どもは現状としては通所していないため、評価は「満たしている」としたが、定期的な通院をしている子どもや、退院後の利用で様子に特に注意する必要がある子ども、服薬について注意が必要な子どもについては、保護者や場合によっては医師と確認を取り、必要な配慮を行っている。

### 4-4 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか

#### (1) 4-4 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

利用開始までにはインテークや体験利用、また心理検査の結果等を通じて子どものアセスメントを行っているが、子どもの様子を詳細に把握することは難しく、情報が限られてしまうため、今までの療育機関からも場合によっては情報をいただいて個別指導計画等に反映させている。児童発達支援を今まで受けていて、放課後等デイサービスへ移行してきた子どもについては児童発達支援事業所と相談支援事業所からの情報で継続した支援へつなぐことができているが、今までそれらのサービスの利用がないケースや、より難しい支援のケースについては、今後必要に応じて幼稚園等とも情報共有を行っていくように努める。

**4-5 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの発達障害の支援内容等の情報を提供するなどしているか、又はその態勢ができているか**

(1) 4-5 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

高校を卒業後に障害福祉サービスへ移行したケースは実際まだないが、必要に応じて情報共有に努めていきたいと思う。設置者である NPO 星槎教育研究所では、学齢期以降の若者支援を行っており、支援をつないでいくことができる環境である。また、当事業所の利用を終了するにあたっては、障害手帳の活用や今後の必要な支援などに関する情報提供を、保護者に対して十分に行い、何かあれば相談を受けられることを伝えている。

**4-6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか**

(1) 4-6 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

専門機関としては星槎大学と連携し、ケース会議には、月 1 回の小会議、年間 4 回の大会議共に、星槎大学の専任講師がスーパーバイザーとして参加し、見立てや支援の方向について助言をいただいている。また、日ごろから細かく連絡を取り、指導にあたっては例えば自己肯定感の低下が見られる子どもに対しては「1 日 1 回いいことを言う」など具体的なアドバイスを受けている。研修については前出の通り、当事業所で企画・運営している発達障害理解セミナーがあり、様々な専門家に講師をお願いしているのでそちらを活用している。昨今のケースとしては、家庭や愛着、経済的な理由など子どもを取り巻く環境の中で様々な要素が絡んでいることも多く、今後様々な専門機関にも助言をお願いしていきたい。

**4-7 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会を設けることができるか**

(1) 4-7 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

事業所の理念として、障害のある、ないという見方をしていないため、あえて区分せずに活動している観点から、評価を「満たしている」とした。当事業所を利用している子どもたちについては、個々の課題に対するプログラムの提供の段階であり、外部機関との交流や活動を行うことは今後の課題と考える。

#### 4-8(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか

##### (1) 4-8 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

新宿区で地域自立支援協議会が設置されているか情報把握には至っておらず、今後どういった形で地域での事業に参加していくことができるのか、必要があれば検討していく。内部のサービス・プログラムの充実を図っている段階であるが、サービス向上に向けて、協議会等について職員間で勉強会などを開き、地域での動きなどの情報も取り入れていくことは課題である。

#### 4-9 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか

##### (1) 4-9 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

保護者とは、サービス提供記録を通じて、サービス提供時の様子を伝え、保護者が送迎を行っていない子どもですぐに情報提供した方が良いケースについては、電話で伝えている。さらに定期面談時に詳細な情報を伝え合い、共通理解をもっている。保護者が担当指導員に対して子どもの様子について伝えたいことがあればプログラムの前や後に電話で連絡をいただいたり、利用者間に影響することであれば、双方の間に入り、事態の収集に当たっている。子どもの課題については、定期面談を利用し、子どもの変化についても詳しく話し、今後の課題についても共通理解のうえで決定している。

#### 4-10 保護者の発達障害への対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング(P34・P42・P47 参照)等の支援を行っているか

##### (1) 4-10 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

年2回の保護者会の中で、ペアレントトレーニングの要素を取り入れ、家庭で子どもたちにどのような言葉がけをしていけばいいか、など、対応力向上のための支援を行っている。様々な学年の保護者が集まることで、お互いの体験なども話すことができ、今後も保護者のニーズを聞きながら有効な研修の場を増やしていきたい。また、当事業所のセミナーに「学習支援員養成講座」があり、これは困り感を持つ子どもを学校で支援する支援員を養成することを目的としているが、発達障害の理解と対応を学ぶ要素が多く含まれるため、保護者の方が学べる場として利用いただいている。また、連携している星槎大学でも、特別支援教育についての多数の講座が開講されており、保護者の方が主体的に学ぶことができる。

【基準4の自己評価と改善・向上方法（将来計画）】

在籍している学校や相談機関、療育機関との連携は重視しており、今後も関係者会議等を利用し情報共有に努め効果的な支援につなげていきたい。保護者の中には、学校との関わりの中で思うような共通認識を持つに至らず、ともすれば学校に対して程度の差はあるが何らかの不信感を持っているケースがある。そのような場合でも、保護者は理解してほしい、適切な支援やプログラムを受けたいという思いを強く持っており、関係機関が連携して支援を行うことが本人を中心としたときに最も必要なことであると考え、保護者のお話や関係機関からのお話を十分に伺い、連携の体制を取るようになっている。地域との連携については、その段階にある利用者にとっては社会性の面で大変効果的であるとの思いもあるが、まだその段階以前の利用者も多く、まずは課題となっている事柄にアプローチし、開かれた事業所としてどういった活動ができるか検討していきたい。保護者への対応としては、現在も保護者会を利用して行っているペアレントトレーニングを、子どものライフステージに応じて様々な課題に面していくことを考慮したペアレントトレーニングへと発展させていくことを検討している。

## 基準 5 保護者への説明責任等

### 5-1 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか

#### (1) 5-1 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

電話やメールでの問い合わせ、インテーク面接、子ども自身の初回プログラム体験、入会に至るまでの経緯で、適宜保護者に説明するようにしている。その際、紙面を渡して確認してもらうのではなく、保護者に向き合って口頭で説明するようにしている。保護者によっては、何度か説明を重ねる場合もある。また、支援内容に関しても、具体的な事例をお伝えしながら、お子さまにとってプログラム・支援内容がどのように有効であるのか、先の見通しも含めて説明するようにしているため。

### 5-2 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか

#### (1) 5-2 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

定期的な面談以外でも、電話や来所による相談を随時受け入れ、日々子育てに奮闘されている保護者をエンパワメントするように努めているため。まずは、傾聴・受容・共感による姿勢で臨み、保護者の情緒面に寄り添うようにしている。そして、家庭で実現可能な関わりについて助言したり、あるいは支援者がまず第三者的に関わるように役割分担したりしている。特に後者は、子どもの長所が見えにくく、ネガティブに捉えやすくなっている保護者に対するサポートとして意識している。

### 5-3 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか

#### (1) 5-3 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

年次行事として講習・座談会などの内容を保護者会で実施しているため。講習では、子どもの困り感や支援、あるいは子育てやペアレントトレーニングをテーマにし、ワークなども織り交ぜながら実施している。また、座談会では意図的にグループを組み、講習での内容に応じて同年齢の保護者同士で困り感を共有する機会としたり、あるいは異年齢の保護者同士で話せるときには先輩保護者にメンター的な役割を担ってもらったりしている。

### 5-4 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか

#### (1) 5-4 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

子どもや保護者からの要望には、話し合いをもって可能な限り環境調整を図り、かつ経過報告したりしてトラブル予防のために事前に連絡を取り合っているため。前者に関して

は、保護者の訴えには耳を傾けつつ、子どもにとっては何が有益か、現実的な対応は何かを検討し、すり合わせをしている。感情的になっていると、一度の連絡では結論が出ないことがあるため、焦らずに対応し続けるようにしている。後者に関しては、対応してもらえる安心感をもってもらうために意図的に行うようにしている。

#### 5-5 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか

##### (1) 5-5 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

毎月活動内容を知らせるお便りを作成し、発信しているため。お便りの内容としては、日々実施しているプログラムの内容、子どもたちの様子など活動を通して楽しく過ごしていることを伝えている。また、予定している行事内容についての告知をし、昨年度はどのようなことをしたかも振り返り、新規で入会した方だけでなく、既に継続的に利用されている方にも「また参加したい」と子どもも保護者もポジティブに考えてもらうように意図している。

#### 5-6 個人情報に十分注意しているか

##### (1) 5-6 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

個人情報（子ども・家庭に関わる全て）の書かれたファイル・書類は鍵付きのキャビネットに保管している。個人に関わるデータの持ち出しは禁止し、個人情報に関わる事務仕事は私用のパソコンなどではしないように努めている。また、利用開始時に個人情報の取り扱いについての同意書の記入をお願いし、その書面に基づいて適切に管理しているため。見学・来所者がいる際には、個人情報の洩れがないように話す内容にも留意するようにしている。

#### 5-7 発達障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか

##### (1) 5-7 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

##### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

保護者に伝える時は、婉曲な表現は避け、必要に応じて確認のメモや連絡ノートを用いて、活動内容や今後の日程、連絡事項などをお知らせするように配慮しているため。連絡ノートには、子どもの様子や成長が分かるようなコメントを意図的に記入し、日ごろの育児でトラブルや問題点にばかり目が向かいがちな保護者に、ペアレントトレーニング的な要素を盛り込んで書くようにしている。加えて、子どもが見ても問題がない・安心できるような表現となるようにしている。また、適宜漏れがないように、電話連絡もするようにしている。

#### 5-8 事業所の行事(バザー、映画上映、夏祭など)に地域住民を招待するなど地域に開かれた事業運営を図っているか

##### (1) 5-8 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

自己肯定感が低く、「見られる」＝「評価される」という認知をしたり、環境の変化に過敏な子がいたりするため、地域に開かれた事業運営には慎重さが必要となるためである。まずは、長期的なスパンをもって支援を実施し、自信をつけるステップを積み上げている。その中で、保護者の了解が得られ、学校や通級の先生方が子どもの様子を見たいという場合においては、支援者の見立てをもって進めるようにし、出来る限り子どもの良さに目が向くことを狙いとしている。

**【基準 5 の自己評価と改善・向上方法（将来計画）】**

事業所の所在地である新宿区の利用者が増加していることから、地域に根ざした療育機関として認知され始めている。実際に、学校の先生方（担任・通級・コーディネーターなど）が施設見学を希望される機会が増えている。そのため、より一層子どもたちにとって有益な支援・丁寧な運営により地域から信頼を得ていくことが望ましい。また、子どもたちが現実的に自立して生活する上で、地域の方々とのかかわりは重要で、そのステップアップも必要となろう。そのためにも、他者とのかかわりは非常に重要なスキルであり、実践の場は少しずつ用意していく必要がある。よって、普段のプログラム参加だけではなく、積極的にイベントへの参加を促し、事業所内で様々な子ども同士で関わりあいがもてるように意図していきたい。例えば、サマースクールでは、普段はクラスが異なったり学年が異なることから利用が重なっていない子ども同士が関わりあう機会になるため、そうした機会を保護者と連携しながらもっていきたい。他にも、年度終わりには成果発表会という形で、普段の自分たちの頑張りを認めてもらえる場面が設けられるため、事業所外で地域との連携を図って、様々な方々から認めてもらい、自己肯定感の向上につながるような環境を用意していきたい。

## 基準 6 非常時等の対応

### 6-1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか

#### (1) 6-1 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

緊急時の対応については、利用者が利用開始とともに必要となることもあるため、入会時に説明するとともに、保護者会で説明し、また「非常時のマニュアルについてよくわからない」という保護者向けアンケート結果に基づいて、所内にマニュアルを設置し周知を図っている。防犯マニュアル、感染症対応マニュアルは、職員研修で対応法について学び、いざという時に対応できるように周知を図っている。

### 6-2 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか

#### (1) 6-2 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

いざという時にスムーズに動けるように、職員間で訓練を行っている。子どもによっては、非常事態を上手く理解できずいつもと違う行動をしなければならないことにパニックを起こすことも想定され、グループや個々の指導プログラムの中で、災害発生時の非難についてスキルとして伝え、訓練を行っている。AEDも設置してあるが、事業所の入っているビルの非常設備などはまだ訓練したことがないため、それを課題として「満たしている」とした。

### 6-3 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか

#### (1) 6-3 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

東京都からの虐待防止等に関わる通知はもれなく共通認識として職員に周知している。日頃の対応について気をつけているが、今後虐待について対策を考える担当者を設置し、日頃使っている言い回しなどが、虐待に当たらないか、チェック機能を働かせ、虐待を行わないよう徹底していくことを課題としていきたい。

### 6-4 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか

#### (1) 6-4 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

#### (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

身体拘束を行わなければならない可能性がある方の受け入れは、現状想定しておらず、今後も受け入れは困難と考えている。また、実際に拘束を行う器具もなく、いかなる場合においても身体拘束は行わない方針である。そのため、サービス計画に記載する場面も発生しないことから、項目の判断としては「満たしている」とした。

## 6-5 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか

## (1) 6-5 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

アレルギーの有無について、入所時にアンケートで保護者から医師の指示書に基づく情報を提供していただき、それに基づいて対応している。完全除去など対応が難しいケースに関しては、家庭から食品を提供していただいたり、使える食品についてメーカー名・商品名を詳細に報告していただいたりして対応している。サービス利用中におやつは提供していないため、おやつに対する配慮は必要ないが、体験活動中などに食品の取り扱いがある時は、必ずアレルギーを確認し、対応している。

## 6-6 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか

## (1) 6-6 の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

サービス利用時間に発生した怪我や事故、トラブルについて、報告書に記入することを職員間で周知徹底している。また、利用者対応で気になった発言や行動についても記入し、虐待につながる要因はないか検証を行っていくものとしている。記入した事例はまだないのが現状であり、また今後この事例集をもとに職員研修を行い、事故等を未然に防いでいくことが課題である。

## 【基準6の自己評価と改善・向上方法（将来計画）】

緊急時の対応等については、保護者への十分な説明を行っていくことが今後の課題である。想定されるケースを丁寧に想定し、いかなる場面においても利用者の安全確保を第一に考え対応していかねばならない。非常時に職員がスムーズに対応ができるように、様々な緊急の場面を想定し、利用者とともに訓練していくことが課題である。

アレルギー対応については、生命に関わることであり、食品を利用する時は十分に配慮するように徹底している。事業所外の施設を使うときは、例えば寝具の材質などにも気を配り、アレルギー対応を徹底しているので今後も一層気を引き締めて対応していく。さらに、ライフステージに応じて自分のアレルギーについても理解して相手に伝えられるように、子どもたちがスキルとして習得していくようにしていきたい。

ヒヤリハット事例については、職員がどのような問題意識を持って勤務することが必要か、職員研修を用いて意識を高め、「気付く」目を養っていくことを課題とする。

## ④施設が保護者目線で評価した基準（A・B・C）と独自の基準による自己評価

## 基準 A、B、C と独自の基準

## A 子ども自身は通所を楽しみにしているか

## (1) A の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

先日行った保護者アンケートにおいても評価が高い項目であった。楽しいことから継続的な利用となり子どもたちの発達を支援することができていると考える。

## B 保護者は事業所の支援に満足しているか

## (1) B の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

保護者に依頼した評価表アンケートの結果からは、指導内容や運営についておおむね満足しているという評価をいただくことができ、また、保護者面談の際には、指導内容と子どもの変化に納得をいただいているため、プログラム内容やスタッフの専門性についてはおおむね満足していただいていると判断した。個々の成長に応じた個別指導計画により、目標の見直しと新たな目標の設定を行い、小学生から高校生まで長期間にわたり利用しているケースもあり、信頼を得て満足していただいている結果であると考えます。

## C 保護者が活動の様子を自由に見学できるようになっているか

## (1) C の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

プログラムはご希望があれば見学していただいております、また終了後にプログラムの説明等振返りをしている。

## D 野外活動の導入

## (1) D の自己判定

十分満たしている 満たしている ほぼ満たしている 満たしていない

## (2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

夏休みの長期休暇に、宿泊を伴う野外活動を行っている。日頃の指導と連動し、ホンモノの体験をすることや、経験を積むこと、保護者から離れて生活すること、仲間と過ごすことを目的としている。子どもたちは様々な刺激の中で達成感やいろいろな思いとともに成長する場として貴重であり、また職員にとっても長時間いっしょに過ごすことで、新たな課題や意外な一面を知る気付きの場として非常に貴重な活動であり、この経験から個別指導計画の見直しにつながることも多い。低学年から中学生まで、どの学年にも対応できる体制をとり、実行している活動は、例年楽しみにしている子どもも多く、十分効果を発揮していると考えます。

**E** 星槎大学との連携

十分満たしている    満たしている    ほぼ満たしている    満たしていない

(2) その理由（満たしている場合はその理由を、満たしていない場合はその課題を記載）

提供しているプログラムの中に、当事業所と同じグループにある星槎大学の先生と協同で行っているプログラムがある。専門的な見地からプログラムを実際に展開していただき、効果を共に検証し、子どもの変化や他のプログラムに生かしていく取り組みを行っている。